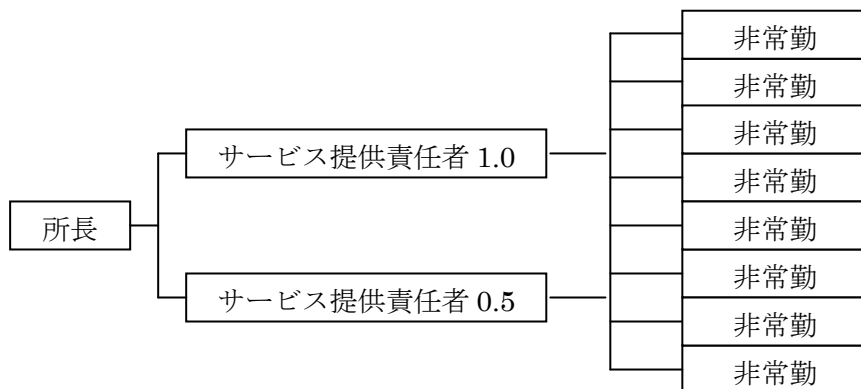


2、ヘルパーセンター借生園

1、事業方針

指定訪問介護事業は、要支援、要介護状態の対象者や身体障がい者（児）、知的障がい者（児）、精神障がい者（児）が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した生活や社会参加ができるよう生活の全般にわたる援助を行います。

2、職員組織体制図



3、会議

会議名	開催日時	出席者
ヘルパー会議	毎週火曜日 15:00 ~15:30	管理者、課長、非常勤
在宅会議	毎月第二月曜日 13:00	管理者、課長
在宅職員会議	毎月給与支給日 17:30	管理者、課長、非常勤
ヘルパー研修	毎月給与支給日 18:00	管理者、課長、非常勤
連絡会議	毎週金曜日 13:30	課長
新人職員研修	本部より随時	新任者

4、委員会

委員会	開催日時	内容
各委員会	随時	本部の各種委員会に属します

5、事業（サービス）目標

- (1) 利用者一人ひとりのニーズと意思を尊重し、自立に向けた個別の訪問介護計画を立てて、地域で安心して生活が送れるようサービスを提供します。
- (2) 地域や利用者が困っている事を積極的に受け入れサービスを提供します。

6、事業（サービス）内容

（1）24時間サービス

誰でも、いつでも必要な時間に必要なサービスを提供できるよう勤務体制作りに努め、利用者の緊急時の対応にも速やかに連絡が取れるようにします。

（2）訪問介護サービス申し込み等の調整

申し込み受付・利用に関わる契約および重要事項の説明、サービス時間の調整を行います。

（3）訪問介護計画書の作成及び同意を得る

居宅サービス計画に基づき利用者宅を訪問しニーズの把握、アセスメントを行いサービスの内容を利用者や家族の意向、心身状況を踏まえた上で訪問介護の目標を掲げ具体的サービスを提案し、その内容を利用者やご家族に十分に説明し同意を得て計画を作成し一部利用者にお渡しします。

（4）利用者の状況変化やサービスに関する意向の定期的把握

サービス提供責任者は月に1回以上は利用者宅を訪問し状況、意向の確認を行い訪問介護計画書に沿ったサービスに満足いただいているか確認し、意見、苦情などを受け入れる機会を設け、状況把握の記録を残します。

（5）他事業所との連携

関係市町村・地域の保健・医療・福祉サービスとの連携を図り総合的なサービスに努めます。サービス担当者会議に出席し利用者の心身の状況、提供したサービスについて意見を伝え、定期的にサービス計画を見直し、モニタリング、評価、意見を居宅サービス計画者へ伝えます。

（6）訪問介護員の技術研鑽、資質の向上

訪問介護員が適切な技術を持ってサービス提供が行えるよう介護技術の指導、困難事例への検討を行います。

①研修計画を立て、訪問介護員の意見を取り入れた内部研修を行います。

②研修会へ積極的に参加していきます。

③訪問介護員の資質向上のため介護福祉士の資格取得を目標に自己研鑽に努めます。

（7）ヘルパー会議

週に一回ヘルパー会議を行い、利用者からの意見についてのケース検討、計画の評価を行い情報の共有に努め、きめ細やかなサービスを提供する、必要時に応じて担当者会議を開きます。チームとしての自覚を持ち役割や機能を十分に理解し効果的、円滑にサービスを提供する為に情報の交換を行います。

（8）人格プライバシーの秘密保持

正当な理由もなくその業務上知り得た個人情報、利用者又はその家族の秘密を漏らさない事とともに、利用者の人格を尊重し信頼関係を深めます。

（9）記録の開示

本人やご家族より記録開示の請求があった際には、これを本人またはご家族に開示します。

（10）自立支援事業への取り組み

障がい福祉サービス利用者に対し、利用できる体制の取り組みや地域との連絡での情報収集などにより利用者拡大に努めていきます。

（11）自費ヘルパーへの取り組み

介護保険ではサービスが入れない内容や家庭の都合でサービスが受けられない方に対して行います。利用者がいつでもご利用できるよう体制作りに努めていきます。

(12) 家族会や地域支援への取り組み

当事業所が地域の資源の一部であることを自覚し、地域に対し、地域支援活動等のサービスを実施し、健康作り支援を促していき、また、利用者家族と利用者が共同に参加できる学習会の取り組みを目標とします。

7、事業（サービス）内容（特性）

(1) 週間

曜日	内容
月	
火	ヘルパー会議 15:00~16:00
水	
木	
金	
土	
日	

(2) 月計画

毎月	モニタリング・評価・請求・部署ごと研修
----	---------------------

(3) 年間計画

月	会議の内容
4月	ケース検討、計画の評価見直し、情報の共有
5月	ケース検討、計画の評価見直し、情報の共有
6月	ケース検討、計画の評価見直し、情報の共有
7月	ケース検討、計画の評価見直し、情報の共有
8月	ケース検討、計画の評価見直し、情報の共有
9月	ケース検討、計画の評価見直し、情報の共有
10月	ケース検討、計画の評価見直し、情報の共有
11月	ケース検討、計画の評価見直し、情報の共有
12月	ケース検討、計画の評価見直し、情報の共有
1月	ケース検討、計画の評価見直し、情報の共有
2月	ケース検討、計画の評価見直し、情報の共有
3月	ケース検討、計画の評価見直し、情報の共有

ヘルパー研修

研 修 名	内 容	予定月
全体研修	事業計画書報告	4月
認知症学習	認知症を理解する	5月
介護保険制度について 介護知識 1	改正法を知り、当事業所の概要、倫理・法令順守 食中毒の予防について	6月
介護技術研修 1	技術を学ぶ（入浴介助、着脱介助、整容介助）	7月
全体研修	人権	8月
介護知識 2	虐待防止、身体拘束排除、プライバシー保護	9月
介護技術研修 2	技術を学ぶ（移乗・移動・福祉用具の活用）	10月
介護知識 3	感染予防への取り組み 介護予防について	11月
全体研修	外部講師（権利擁護）	12月
介護技術研修 3	技術を学ぶ（食事介助、ベッドメイキング、口腔ケア）	1月
介護知識 4	事故の発生等緊急時の対応について 非常災害時の対応について	2月
自己評価	今年度の反省と来年度の計画	3月

：予定変更有